

福生市プレミアム付商品券取扱店説明会のお知らせ

福生市商工会では、消費税・地方消費税引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起・下支えするために福生市内の事業所で利用できるプレミアム付商品券の発行を予定しております。

商品券をお取扱いいただくには、取扱店として商工会への登録が必要となります。

福生市内の事業所の方であれば商工会の会員・非会員を問わず無料で登録できます。

取り扱いご希望の方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、郵送または商工会窓口へお申し込みください。

<概要>

購入対象者	①住民税非課税者（扶養外） ②子育て世帯主 （平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子） 購入対象者以外は購入できません
商品券	額面500円で（1冊：10枚綴り） 一対象者の購入は5冊（25,000円分）までが上限額となります
販売期間	令和元（2019）年10月1日から令和2（2020）年3月31日まで 期間内であれば複数回に分けて商品券を購入することができるため、 販売・使用ともに長期間にわたることが見込まれます
使用期間	
その他	①この商品券の利用が出来ない主な取引又は商品等は以下のとおりです ・換金性の高いもの（商品券、プリペイドカード、切手、印紙など） ・国や地方公共団体への支払い ・出資や債務の支払い、有価証券の購入 ・性風俗関連特殊営業に関するもの ・たばこの購入

取扱店向け説明会

日にち	令和元年 9月 9日（月）	時 間	第1回	14時00分～
会場	扶桑会館 3階集会室		第2回	16時00分～
			第3回	19時00分～

※1 ご説明時間は、質疑を含めて30～60分程度を予定しております。

※2 お車でお越しの方は、隣接しております市営福生駅西口駐車場をご利用ください。

説明会に参加を希望します（切り取らずに551-6179までFAXをお願いします）

希望時間帯	第 回	時 分～
取扱希望店名	連絡先 TEL	
出席者名①	出席者名②	

準備の都合があるため、9月5日（木）までにご連絡をお願いいたします。

FAX : 042-551-6179

【福生市プレミアム付商品券】取扱店登録申込書

(福生市内の事業所(非商工業者は除く)の方のみご登録できます。)

令和元年 月 日

福生市プレミアム付商品券「取扱店」の登録を希望するため、募集案内及び下記取扱注意事項を確認し、申し込みいたします。

※取扱店の住所	〒197- 福生市							
フリガナ								
※取扱店の名称								
フリガナ								印
代表者名								
担当者名								
※電話番号							商工会 いずれかに○をしてください	
FAX番号							会 員 ・ 非会員	
※主な取扱品目 10文字以内でお願いします	例) 洋菓子店、日本そば店、自動車整備業など							
取扱注意事項	◇商品券の換金方法については、商工会の定めた換金方法での換金となり、手数料は原則無料です。 ◇商品券を換金する際、取扱店と換金金融機関等窓口で確認した商品券の枚数に相違がある場合は、換金窓口で数えた枚数での換金となります。 ◇換金の際、取扱店口座への入金は、窓口の混雑状況等により数日を要することがございます。 ◇決められた換金期間を遵守してください。 ◇取扱店一覧情報等、「福生市プレミアム付商品券」関連の広報物へ申込書記載の情報を掲載いたします。							

申込書の※印の項目は取扱店情報等に、そのまま掲載いたしますので相違がないようご記入ください。

本申込書に、ご記入いただきました個人情報、福生市プレミアム付商品券事業にのみ使用いたします。

◆市内に複数の店舗(事業所)がある場合は、それぞれの店舗(事業所)ごとにご登録ください。

福生市商工会 福生市本町92番地5 扶桑会館
電話 042-551-2927 / FAX 042-551-6179 担当: 山崎・横田

事務局使用欄

受付日	No.	データ入力